

市民の意見を政策に！ 議会から市長に政策提言書を提出

日時▶ 令和 8 年 8 月 10 日（月）午後 2 時から

真庭市議会では、今年度の政策討論会での議論を基に提言書をまとめ、市に政策提言を行います。

この政策提言書は、各常任委員会が市民意見を基に提案したテーマについて、7 月 3 日及び 29 日に開催した政策討論会において議員全員で討議し、成案を取りまとめ、議会の総意として市長に提出するもので、平成 29 年度から令和 4 年度までは毎年行っておりましたが、令和 5 年度からテーマを絞り込む期間を 2 年とし、今回で 8 回目となります。

つきましては、議会の活動を広く市民の皆さまに知っていただきたく、ぜひとも取材くださいますようお願いいたします。

概要▶

1 日時 令和 8 年 8 月 10 日（月）午後 2 時から（30 分程度の予定）

2 開催場所 真庭市役所 3 階 市長室

3 出席者 真庭市議会 長尾 修議長、緒形 尚副議長

○ 真庭市議会 長尾議長から真庭市 太田市長へ政策提言書を手交予定。

4 提言内容

- (1)「障がい者・児に対する「切れ目のない」支援体制の構築」
- (2)「酪農で真庭の観光と農地を守る」
- (3)「農業インフラの整備を通じた地域レジリエンス強化」

5 政策提言について

- 真庭市議会基本条例第 2 条及び第 12 条の規定によるもの。
- 真庭市議会活性化推進特別委員会が平成 28 年にとりまとめた議会活性化策のうちの一つである「常任委員会活動を中心にした政策形成サイクル」に基づく政策提言
- 常任委員会が各種団体との意見交換会などで得た市民意見を基に、政策討論会にテーマを提案し、議員全員で討議した結果を踏まえて、議会の総意として市に提言するもの。

お問い合わせ先▶

真庭市議会事務局（担当：下平）

TEL0867-42-1272 FAX0867-42-1420